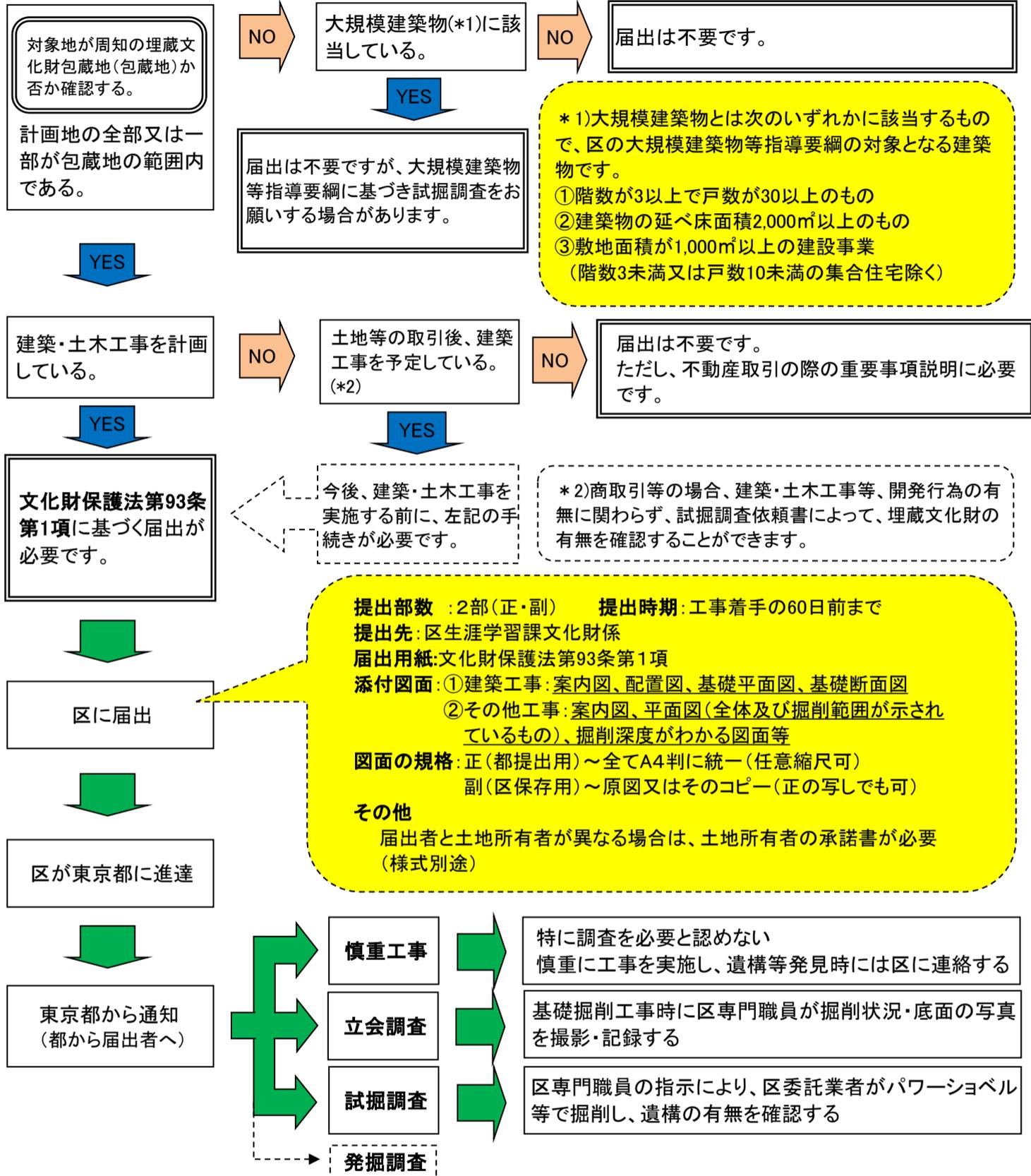


埋蔵文化財手続きフロー図



立会調査
 事業者側から基礎掘削工事実施日を連絡してもらい、区専門職員が基礎掘削状況・底面の写真を撮影します。
 万一、遺構等が確認された場合でも、その場で調査(処理)するケースがほとんどです。

試掘調査
 ・一般的に重機(パワーショベル、バックホウ)により2~2.5m幅で溝掘りをして遺構の有無を確認します。
 ・深さは概ね50~100cm程度
 ・調査面積は概ね敷地の10%程度
 ・調査後は土を埋め戻す
 ・所要日数は概ね敷地面積1,000㎡までなら1日
 ・試掘費用は原則(予算の範囲内で)区が負担

本調査費用
 自己居住用の個人専用住宅→国庫
 個人専用住宅の場合を除き事業者側が負担。